

総合交通対策調査特別委員会 報告資料【追加】

令和7年1月22日

報告事項件名	頁
(1) 【追加】綾瀬駅東口駅前交通広場の交通開放状況について	2

(都市建設部)

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年1月22日

件名	【追加】綾瀬駅東口駅前交通広場の交通開放状況について
所管部課名	道路公園整備室道路整備課
内容	綾瀬駅東口駅前交通広場の交通開放後の現地の状況について以下のとおり報告する。 1 開放日 (1) タクシー・一般車両 令和7年1月19日（日）正午 (2) コミュニティバス 令和7年1月20日（月）始発から 2 整備した駅前交通広場の効果 (1) 駅前通りの歩行空間の拡充 バス待ちの列がなくなったため、歩行空間が拡充されスムーズに通行できるようになった。 整備前  バス待ちの列 整備後  (2) タクシー待機列の解消 多いときには10台以上停まっていたタクシーの待機列がなくなったことにより、対面通行がスムーズになり交通錯綜が改善された。 整備前  タクシーの待機列 整備後 

3 今後の懸念点と改善策の案

(1) バスが駅前通りから交通広場へ右折進入する際の一時的な渋滞

ア 現況

通勤・通学時など駅利用者が多い時間帯は、ロータリー前の横断歩道を渡る歩行者・自転車の通行量が多いためにバスが右折するまでに時間がかかり、バスの後ろに車両が並んでしまう状況が見受けられた。



イ 改善策の案

道路中央線の位置を見直し、右折待ちのバスを後続の車両が追いつくことができる構造に変更可能か警察と検討する。

なお、令和7年11月に住友不動産建物が完成した後は、交通広場内の歩道部分が拡充されることにより、横断歩道を渡る歩行者・自転車の通行量は減少すると見込んでいる。

(2) バスシェルター（屋根）の改善

ア 現況

バス利用者が多い時間帯では5人程度、屋根の下に入れない人がおり、雨天時には傘をさしてバスをお待ちいただくことになる。

イ 改善策の案

横断抑止柵の位置をずらし、屋根の下の待機スペースを広くする。

なお、令和7年11月の住友不動産建物完成後は公開空地も整備されるため、待機スペースが広がる。

